

■ お知らせ 国民健康保険 被保険者証の  
一斉送付・更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(金)です。新しい被保険者証は、7月下旬に普通郵便で送付します。

【修学のため町外に転出している国民健康保険被保険者の皆さまへ】

現在、修学のため町外に転出している方で、引き続き修学の必要がある場合は更新手続きが必要です。

▶手続きに必要なもの 在学証明書(証明書の日付は7月1日(水)以降のもの)、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、被保険者証、印鑑

▶手続き場所 町民課または各支所  
※修学が終了した場合も届け出が必要ですので、町民課または各支所にお越しください。

|| 問：町民課 電話：72-7300

■ お知らせ 国民健康保険 医療費の限度額  
適用認定証等の受け付けについて

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただくと医療費の支払いが自己負担限度額までとなる限度額適用認定証等の有効期限は7月31日(金)です。8月から引き続き必要な方は、再度申請してください。

なお、世帯内に住民税の未申告者がいる世帯や、保険税の未納がある世帯については、その場で交付できない場合がありますので窓口でご相談ください。

▶申請受け付け 7月22日(水)から  
▶手続きに必要なもの 該当者の保険証、マイナンバー確認書類、本人確認書類、印鑑  
▶手続き場所 町民課または各支所

|| 問：町民課 電話：72-7300

■ お知らせ 国民年金保険料免除等の  
申請を受け付けます

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

今年度の免除等の受け付けは7月1日(水)からで、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として、本人、配偶者、世帯主の前年の所得等により審査を行います。

失業等により保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度、年金事務所または町民課にご相談ください。

※保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440  
町民課 電話：72-7300

7月納税等のお知らせ  
税務課等から

下水道使用料	保育所保育料	医療期保険料者	介護保険料	国民健康保険税	固定資産税
前月使用分	当月分	1期分/9期	2期分/10期	2期分/10期	2期分/4期

町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。

② 下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。

③ 水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。

※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

訂正 6月号P15・マチヤクバ便り「各地区の行政協力員(正・副)」の記事で、右記の通り記載誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

なお、訂正後の一覧表を町ホームページ(6月号の該当ページ)に掲載しています。



愛南町  
ホーム  
ページ

■誤り(訂正前)

城辺地域	
行政協力員(正・副)	
地区名	氏名
おき沖1	よしなり 前田 良成
おき沖2	しょうぞう 中平 祥造
しみず清水	としはる 尾崎 敏治

■正しくは(訂正後)

城辺地域	
行政協力員(正・副)	
地区名	氏名
しみず清水	よしなり 前田 良成
おき沖1	しょうぞう 中平 祥造
おき沖2	としはる 尾崎 敏治

## ■ お知らせ マイナンバーカードの日曜日「臨時窓口」を開設します

平日に仕事や学業で役場に来庁されるのが難しい方のために、日曜日に「臨時窓口」を開設し、マイナンバーカードの交付を行います。申請受け付けやマイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新手続き（対象者には、更新手続きをお知らせする「有効期限通知書」が送られています）も行いますので、ご利用ください。

▶開設日時 7月12日(日) 8:30～17:15

▶場所 役場本庁1階 町民課

### ◎マイナンバーカードの受け取りの場合

#### 1. 本人(15歳以上)

必要書類	備考
①交付通知書(はがき)	紛失されている方は再送付しますのでご連絡ください。
②通知カード(マイナンバーが記載された紙のカード)	紛失の場合は紛失届を提出していただけます。
③本人確認書類	運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点、または健康保険証など顔写真のないもの2点

#### 2. 本人(15歳未満)※親権者の同行が必要です。

必要書類	備考
①上記1	—
②親権者の本人確認書類	上記1の③と同じ
③親権者であることを確認できるもの(戸籍謄本)	愛南町の戸籍や住民票で親権者と確認できれば、不要です。

#### 3. 本人(成年被後見人)※成年後見人の同行が必要です。

必要書類	備考
①上記1	—
②成年後見人の本人確認書類	上記1の③と同じ
③成年後見人であることを確認できるもの	登記事項証明書など

※ご本人が、障がいや病気など、やむを得ない理由により来庁できない場合には代理で受け取りもできますが、ご本人の来庁が困難であることを証明する書類の提出が必要です。必ず事前にお問い合わせください。

### ◎マイナンバーカードの申請の場合

必要書類	備考
①個人番号カード交付申請書	ない場合は、町民課でご用意できます。
②本人確認書類	運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点、または健康保険証など顔写真のないもの2点
③印鑑	—

### ◎マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新の場合

必要書類	備考
①マイナンバーカード	—
②有効期限通知書	お持ちの方
③暗証番号	すでに設定されている数字4桁や英数字6桁以上16桁以内のもの ※暗証番号を忘れていた場合は、次のものも必要です。 ・本人確認書類(運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点、または健康保険証など顔写真のないもの2点) ・印鑑

問：町民課  
電話：72-7300

愛南町  
ホーム  
ページ



## ■ お知らせ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、今年で70回目になります。

愛南町では、～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、さまざまな活動を行っていきます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問：町民課 電話：72-7300

## ■ お知らせ 国民健康保険 70歳からの被保険者証と高齢受給者証が一体化

70歳になると自己負担割合(2割または3割)が記載された高齢受給者証が交付され、これまでは医療機関を受診する際に被保険者証と一緒に提示する必要がありました。

8月1日(土)からは被保険者証と高齢受給者証が一体となった証を交付するため、医療機関を受診する際にはその証1つを提示するだけでよくなります。

問：町民課 電話：72-7300

## ■ お知らせ 社会全体で支えています 後期高齢者医療制度

### ◎保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(青色)の有効期限は、7月31日(金)です。8月1日(土)からは、新しい保険証(オリーブ色)に変わります。

▶対象者 75歳以上の方/65歳から74歳の一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

▶一部負担割合 1割または3割(令和元年中の所得によって決定します)

▶交付の時期 新しい保険証は7月下旬に普通郵便で郵送します。簡易書留での郵送を希望される方は、7月10日(金)までに町民課または各支所にご連絡ください。

### ◎限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(金)です。現在保有していて次の要件を満たす方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規で交付が必要な場合は、お問い合わせください。

- ▶要件 ①保険料の滞納がない ②令和2年度の住民税が非課税の世帯  
③世帯内に所得の未申告者がいない(18歳以下を除く)

### ◎限度額適用認定証

「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(金)です。現在保有していて次の要件を満たす方は、保険証と一緒に送りますので、申請の必要はありません。新規で交付が必要な場合は、お問い合わせください。

- ▶要件 ①保険料の滞納がない  
②令和2年度の住民税課税所得(※)が145万円以上690万円未満  
③世帯主と世帯内の被保険者に所得の未申告者がいない

(※)世帯主かつ世帯内に19歳未満の方がいる場合、判定に使用する所得は、住民税課税所得と異なる場合があります。

### ◎保険料の通知書を送付します

令和2年度の保険料額決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当たりの 保険料 (年額)	=	均等割額 47,720円	+	所得割額 (総所得金額等 - 33万円【基礎控除額】) × 所得割率9.02%
-----------------------	---	-----------------	---	---

### ◎社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費(国・県・市町の負担金)で約5割、後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さまが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください。

|| 問：町民課 電話：72-7300 / 税務課 電話：72-7301

## ■ 相談 消費生活相談窓口をご利用ください

商工観光課では、消費生活相談に関する専門知識を有する相談員による相談窓口を、毎週木曜日に開設しています。強引な訪問販売や執拗な電話勧誘など、消費生活に関することでお困りの方は、町の消費生活相談窓口にご相談ください。

▶相談受付日時 平日の8:30~17:15(12:00~13:00を除く) 電話：72-1405

▶専門相談員による相談対応 毎週木曜日の9:00~16:00 場所：消費生活相談窓口(役場本庁2階)

|| 問：消費生活相談窓口 電話：72-1405 / 商工観光課 電話：72-7315



愛南町  
ホームページ

## ■ お知らせ 7月1日からレジ袋有料化

プラスチックは非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあり、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日(水)から、全国でプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋が有料化されることになりました。普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問い合わせ先】

事業者向け

☎ 0570-000930

消費者向け

☎ 0570-080180

|| 問：環境衛生課 電話：72-7316

## エコバッグを持って 街に出よう。



制度の概要など、詳細は経済産業省ホームページをご覧ください。



経産省  
ホーム  
ページ

## ■ 募集 愛南グリーン・ツーリズム推進協議会「会員」および「賛助会員」募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会(事務局：町農業支援センター)では、旬のいちご狩りや世界に1つだけの真珠アクセサリー作りなど、魅力的な体験を提供しています。また、臼ときねを使った昔ながらの餅つきを子どもたちに体験してもらうなど、後世に伝えたい文化の発信も行っています。

本協議会では、こうした日常では経験し難い体験を提供する活動に参画していただける「会員」および「賛助会員」を募集しています。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

▶年会費 個人：1□1,000円  
団体または企業：1□5,000円

▶会員特典

- ①活動内容等の資料送付&会員証発行
- ②イベント等の会員優待&なーしくんグッズプレゼント
- ③各種体験事業を企画・開催するなど、愛南町の活性化に携わることが可能

愛南町の農林業に関する情報を「あいなん農林業ネット」(ホームページ・Facebook)で発信しています。右記のQRコードからアクセスしてご覧ください。



あいなん  
農林業  
ネット

会員や  
賛助会員には、  
こんな特典が  
あるなーし！



|| 問：愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(愛南町農業支援センター)  
電話：72-7311

■ 募 集 令和3年度採用の愛南町職員を募集します

申し込みは8月14日(金)まで

試験区分	一般行政職 (初級)	介護福祉士	保健師	土木技師(初級)
採用予定 人数	3名程度	3名程度	2名程度	1名程度
受験資格	昭和55年4月2日 から平成15年4月 1日生まれの方	昭和50年4月2日 以降に生まれた方 介護福祉士の資格を 有する方 または令和3年3月 末日までに資格・免 許を取得する見込み の方	昭和60年4月2日 以降に生まれた方 保健師の免許を有す る方 または令和3年3月 末日までに資格・免 許を取得する見込み の方	昭和55年4月2日 から平成15年4月 1日生まれの方 高等学校もしくは大 学等の土木課程を修 めて卒業した方(見 込みの方) または高卒以上の土 木の専門的知識・技 能を有する方
1次試験	事務適正検査・教養試験・職場適正検査			
2次試験	作文試験・個人面接 集団討論	作文試験・個人面接		

試験区分	保育士	看護師	消防職員
採用予定 人数	2名程度	2名程度	1名程度
受験資格	昭和50年4月2日 以降に生まれた方 保育士証および幼稚 園教諭2種の免許を 有する方 または令和3年3月 末日までに保育士証 および幼稚園教諭2 種の免許を取得する 見込みの方	昭和50年4月2日 以降に生まれた方 看護師の資格を有す る方 または令和3年3月 末日までに資格・免 許を取得する見込み の方	平成2年4月2日か ら平成15年4月1 日生まれの方 消防活動に支障のな い体力を有し、心身 ともに健康で次の身 体基準を満たす方 視力：矯正視力が両 目とも1.0以上 聴力：正常
1次試験	事務適正検査・教養 試験・職場適正検査	教養試験・職場適正検 査・看護師適正検査	教養試験・消防適正 検査・体力試験
2次試験	作文試験・個人面接 実技試験	作文試験・個人面接	作文試験・個人面接

受験資格等の詳細は  
町ホームページを  
ご確認ください↓



愛南町  
ホーム  
ページ

採用試験日程・会場
1次試験 日時：9月20日(日) 9:00～ 会場：愛南町役場本庁・愛南町消防本部ほか 合格発表：10月上旬(予定)
2次試験 日時：10月下旬(予定) 会場：愛南町役場本庁 合格発表：11月中旬(予定)

試験申込書等の入手方法
愛南町役場(本庁)総務課、各支所、愛南町 消防本部または国保一本松病院事務室で配布す るほか、町ホームページからのダウンロードや 郵便等で請求して入手できます。

受付期間・場所
7月31日(金)～8月14日(金) 8:30～17:15 (土日・祝日を除く) ※郵送の場合も、8月14日(金)17:00必着 受付場所：愛南町役場(本庁)総務課

問：総務課 電話：72-1211

町民から頼りにされる職員を目指しています

私の成長をサポートしていただいた愛南町に恩返しをするために一般行政職を受験しました。現在は総務課で郵便物の仕分けや発送、コミュニケーション助成事業などの業務を担当し、日々、責任の重さを感じながら仕事に取り組んでいます。ときには失敗することもあります。ときには落ち込まずにミスから学び、成長する糧にしたいと考えています。



若松 良健  
総務課 行政係  
(入庁2年目 一般行政職)

地域の健康をサポートする保健師になります

地域の方たちが健康的な生活を送れるようにサポートしたいと思い、保健師になりました。業務は、育児相談や乳幼児健診、成年者の健診に関する保健指導などを行っています。

また、今年度からこの健康づくりに関する業務も担当しています。

保健師は町民の皆さんの身体やこころの健康を支える仕事なので、先輩方のように幅広い知識を身に付け、対象者のニーズに沿った支援が行えるようにがんばりたいです。



森岡 芙々紀  
保健福祉課 健康増進係  
(入庁3年目 保健師)

初めての女性消防士としてがんばりたい

人の役に立ちたいと思い消防士を目指しました。

愛南町で初めての女性消防士として、現在は火災や救急現場へ出動、また救命講習などを行っています。

救急現場では、傷病者に対して女性ならではの視点を活かした、救急対応を心掛けています。

また、救命講習では多くの方が心肺蘇生法を習得できるように指導しています。

まだまだ未熟ですが、町民の皆さんに信頼され、目標にされるような消防士になりたいです。



柳原 志保  
消防署 第3小隊 救急係  
(入庁4年目 消防職員)

保育士はとても魅力のある仕事です

妹や弟のお世話をするうちに、子どもを育てる仕事に興味が増え、保育士を目指すようになりました。

子どもたちが食事や排泄などの生活習慣を身に付け、集団生活を通して自立できるように支援をしています。また、発表会などの行事の企画も行っています。

子どもたちと一緒に運動会などの行事をやり遂げた時の達成感が、この仕事のやりがいにつながっています。

保育士は魅力のある仕事です。これからも日々精進していききたいと思います。



吉見 年史  
一本松保育所 上級保育士  
(入庁7年目 保育士)